

## 第4回久留倍官衙遺跡整備検討委員会 会議録要旨

1 日時 平成24年2月23日(木) 13:30～16:30

2 場所 四日市市役所 11階 研修室

3 出席者(順不同・敬称略)

### 【委員】

伊藤 久嗣、岡田 登、山中 章、黒崎 直、箱崎 和久、中森 ゆき子

### 【アドバイザー】

久留倍遺跡運営委員会 古市 立美、早川 裕己、富田 敬子

三重県教育委員会 社会教育・文化財保護室 伊藤 文彦(技師)

### 【事務局】

寺村 明彦(副教育長)、伊藤 幸子(社会教育課長)、中本 淳(文化財係長)、

葛山 拓也、佐々木 裕、清水 政宏、石毛 彩子、五十棲 孝子

4 傍聴者 0名

5 会議録(要旨)

事務局	<p>本日は委員の方全員が出席していただき、会は成立している。また、委員会は公開であるが、現在のところ傍聴の方は0名である。</p> <p>副教育長挨拶。</p>
A委員	<p>基本設計書の変更点について、事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、基本計画書から基本設計書で変更になった点を整理するよう意見があったので今回報告する。大きくは4点ある。1) 政庁広場、正倉院広場を透水性舗装から政庁広場は芝生、正倉院広場は草地に変更。2) 文化財整理作業所も視野に入れての検討だったが、ガイダンス施設の整備の検討に変更。3) 期の長大な建物についても平面表示整備を行う。4) エントランス地区東側の境界について、法面から直擁壁に変更。</p> <p>次に第3回検討委員会からの変更点について説明する。昨年、9月24日に第3回検討委員会を開催し、様々な意見をいただいた。</p> <p>大きくは、1) 遺構整備についての根拠を丁寧に説明すること。2) 整備のイメージが分かりづらい。3) ガイダンス施設を充実すべき。4) これまでの各先生方からの意見についての検討結果も基本設計書に盛り込む必要がある。</p> <p>以上4点の大きな点とこれまでの委員会での議論、市民の意見募集を反映した修正箇所の説明を行う。</p> <p>前回からの修正箇所は下線で表記している。P15は久留倍官衙遺跡が保存に至った経緯を明記した。内容は省略する。P18はバーチャル表示についての記述を前回からもう少し説明を加えた。内容については来年度以降の実施設の中で議論を深めていきたい。P23～P29は各遺構の整備手法について、発掘調査(整備根拠)結果からみた整備手法と整備後の利活用からみた整備手法で整理を行った。主だった遺構について説明する。まず、正殿の発掘調査(整備根拠)からみた整備手法は、建物の一部が後世に削平を受けているため復元まで至らず、立体表示がよいと捉えている。また、利活用からみた整備手法は、政庁の中心的な建物であることを踏まえてイベント等にも活用できる施設として屋根を設けた立体的な表示方法が望ましいと考え、正殿については立体表示施設として整理を行った。続いて脇殿は、期の長大な建物と重複する箇所があるので表示方法を分けた方がよいと考え、長大な建物が内側に位置しているので</p>

こちらを平面表示とし、脇殿は半立体的な表示を行うのがよいと整理を行った。八脚門の発掘調査（整備根拠）からみた整備手法は、遺構の遺存状況も良いことから事務局としては復元整備の方向で捉えている。また、利活用からみた整備手法は、この久留倍官衙遺跡の大きな特徴として東を向く八脚門ということ捉えている。P24に「特に久留倍官衙遺跡の門は、（中略）執務がなされていたであろう。」等から考えて、こういった大きな特徴を復元展示と併せて情報発信していきたい。PRの大きな柱と位置づけて捉えている。また、小中学生の歴史学習等についても、現地に立体的に目で見るとか、触れるということが大変意義のあることだと考え、復元建物を四日市市の教育現場で活かしていきたいと捉えて、このように考えているところである。更にイベント時や久留倍遺跡まつりで復元建物があると大変盛り上がる効果がある、など以上3点程の中から整理を行い八脚門については、復元展示で計画していく形で整理を行った。

その他遺構整備についても同様に整理を行った。

それに併せて整備後をイメージできるようイメージ図を、P25～P28に加えた。

表紙にもイメージ図を掲載し、初めにイメージを掴んでもらえる工夫をした。

P29は、整備手法の中にはハード整備だけではなくソフト的な整備として、柱を組み合わせるような整備方法もあると明記した。こちらについても来年度以降の実施設計の中で議論を深めて決定していきたいと思っている。

P31は、想定プログラムの中で往時の歴史学習と現在の体験学習の表記が分かりづらいと指摘を受けたため、往時の歴史学習を二重丸で表記した。併せて若干想定プログラムも修正している。

P32・33は、ガイダンス施設の記述について変更している。整備検討委員、市民の方から整備面積が小さい、学習スペースの確保等の様々な規模や設備面についての意見をいただいた。記述を今後実施設計で決定していきたいという形の柔軟な表記に変更し、併せてP33の図面を案の段階であるが、前回の140m<sup>2</sup>を約200m<sup>2</sup>の図面に変更した。学習展示室は展示を行い机を並べて学習スペースとしても使う。研修室を設けて学習展示室との壁は可動式とし、通常時は間仕切りを行い、体験学習や会議に使用する。小中学生等多人数が利用する場合は、可動式の壁を取り払い一体的に約100m<sup>2</sup>弱のスペースで対応を取っていきたい。また、倉庫についても少し広くし、机等は普段この倉庫に収納しておく。ホールについても少し広く取り、作業ができるようにした。

なお、今回のガイダンス施設案については、まだ庁内的に決定には至っておらず、予算調整が現在進行中である。今回の第4回検討委員会の意見も踏まえて更に強く調整をしてまいりたいと思っている。ご了解の程お願いしたい。

P34は、史跡地内のトイレについて、注釈で表記した。検討した結果浄化槽設置には大きなスペースが必要なこと等から浄化槽の設置は困難である。但し、バイオトイレ等の方法も視野に入れ今後実施設計の中で決定していきたいと思っている。ご理解の程お願いしたい。

P40は、植栽計画の里山整備等について市民の皆様から多くの意見をいただいた。「史跡地としての利活用に加え、（以下略）」といった表現を補う形で表記を変更した。

以上前回からの変更点の説明に加え、事務局の方からの修正点としては、表紙にキャッチコピーとして「～みんなで集い 学ぶ公園 こどもたちに 古代の歴史を～」を入れることを提案する。また、A委員の方から平面図について意見をいただいたので、別紙4として平面図を用意した。内容について変更点はないが、表示方法について遺構整備手法毎に色分けをした方がよいと意見をいただいたのでそのように整理し

た。また、大きな点としてP34正倉院広場について、透水性舗装では夏場の照り返しや北勢バイパスとの関係上国土交通省が管理のため車両の乗り入れを行うことから舗装では問題があると考え草地に変更することを提案したい。さらに、P46に年次計画・事業費概算を追記した。

続いて、別紙2のB委員との電話での聞き取りから特に大きな点を中心に報告する。  
別紙2 参照

A委員

B委員の方から何か補足説明は？

B委員

別紙2の設計書の目的を明確にするということについては、すでに基本計画書があって、更に基本設計書が今回できるが、2つの計画の関係や、基本設計書を作る大きな目的を明確にしておかないと、どういう位置づけになるのか分からない。今後いろいろ整備を振り返って報告書等を書く時に位置づけ等について困らないよう申し上げた次第である。加えて、どういうところをどういった理由で変更してきたかを本文で記述するだけではなく、ある程度項目としてまとめて入れた方がよいのではないかと？

植栽計画について、あまり明確ではなくて、周辺整備になるので史跡整備とは直接関係ない部分ではあるかと思うが、ただ史跡地内であるので、他の建物跡整備は計画が進んでいる反面、同じ史跡地内でありながらこの植栽計画はあまり積極的な理由がないまま市民の意見もあまり書かれていないし、今の計画が何故こうなっているかも書かれていない。事務局の考え等も盛り込んだ方がよい。また、掲載の場所についても、造成・排水計画の後に入れるのは、史跡整備の観点から言うとやはり逆だと私は思う。史跡地内の活用なのでガイダンス施設より当然先にこないといけない。附帯施設ではない。主となる場所の整備であることから、やはり第1節の後、西地区、東地区ときて北地区が来るのが自然の流れだと思った。

もう1点、基本設計書の作成に携わった事務局の名前も是非入れた方がよい。

A委員

確認であるが、A3の平面図の政庁を囲っている塀は生垣ですね。少なくとも私は意識していなかった。生垣で表示を本当にするのか？そうではない方がいいのではないかと。園路はどういったものなのか？色が違うものの凡例が無い。修正をお願いしたい。それと、SB444とSB437Aの名称がずれている。文章が長いのでこの位置になったのかもしれないがこれではどこに整備するのか分からない。以上3点である。

事務局

1点目の塀については現状は生垣で考えている。発掘調査の結果から塀跡と想定されるが、柱跡について完全に全体像が捉えられていないことから、事務局の考えでは柱跡を半立体的に全て表示するよりも生垣という形で、この政庁域の範囲を捉えられるような形の方が望ましいと考えている。遺構の状況も報告させていただき中、この場で議論いただき変更すべきであれば承っていきたくと思う。

2点目の園路については、舗装を行う。この園路は史跡地内の管理用通路としても使用する。3点目の表示については、引き出し線で場所を指し示している。

C委員

例えば正面は、正面観として一定の高さでよいと思うが、後ろや脇殿の方は生垣に変わるもっと低い半立体表示でよいのでは。生垣ではすぐ壊されてしまうと思う。入り口はこれでよいが、後方は開放感があつた方がよい。

事務局

議論の前に発掘調査の状況を説明する。

八脚門に取り付く塀は南側で4つ北側では3つ柱穴が見ついている。正殿に取り付く塀は、脇殿(SB444)の南側で3つ見ついている。それ以外は見つっていない。

A委員

確かにそうであったと思う。半立体表示でなく生垣にするということだが、南側の脇殿もあまり柱跡がはっきり分かっていないけれども、これは表示するのだね。だから、それは理屈であって塀の柱跡が全てきれいに見つからないのはどこでもある。推定して表示するわけだから、私は脇殿が半立体で塀が生垣だと立体感がすごくおかしいと思う。脇殿が凹んで生垣が立ち上がっているのはすごく異様な感じがする。生垣ではなくて同じ半立体表示ぐらいにした方が違和感は少ないかと思う。他の先生方のご意見も含めて検討していただければと思う。

D委員

今回新たに整備根拠から見た整備手法を付け加えて、残りがよいので復元、残りが悪いので復元しない等と手法を選定しているが、私は必ずしも、そうだとは思わない。この論調でいけば塀は立体的に表示するのはよくないと思う。

八脚門左右の木造の塀は、話が時々出るが築地ではない。伊勢神宮のような板塀かと。私はラインを示すだけでもよいかと思う。空間の大きさもわかると思う。

C委員

ラインで示すとは実際どのような感じになり、例はあるのか？

D委員

地覆石みたいなものを並べるとかが考えられる。

事務局

生垣については、先生方の意見を伺っていると、半立体表示等に変更してはどうかという意見と思われたので、再度事務局で検討していきたいと思う。それから、八脚門に取り付く左右の塀であるが、参考に、文化庁に基本設計書の報告等相談した際、調査官からこの塀は是非復元の方向で検討するよう指導があったことをこの場を借りて報告する。文化庁の指導もあり、事務局としては復元と考えた次第である。

B委員

門の機能は、塀が巡って開いたところに門があるので、左右に取り付く塀は門にとってもとても大きな機能を持つ一体的なものであると思う。ただし、それと整備は別問題である。生垣状のもので囲うと死角ができる等デメリットがあるが、閉じられた空間で視覚的にあまり見通せないと、閉じられた空間だということが体験できることにはなる。先程A委員がおっしゃった脇殿の所が開いているから、本来高い建物がある場所であるので違和感はあるかと思う。後はこの場所をどのように使うかが大きな問題になるかと思う。例えば中でイベントを行っている時、生垣にすると外からは見えない。中にいる人にとっては、閉じられたコンサートホールではないが、野外音楽堂みたいな使い方ができる。どちらもメリット・デメリットがあるかと思う。やはりどういった使い方をするのが一番大きなところという印象を持った。

八脚門左右の塀は絵を見る限りどう見ても復元展示には見えない。整備するのなら屋根まできちんと付けて復元しないと中途半端になってしまう。この点もふまえて考えていくべき。

C委員

北勢バイパスの橋脚部分の仕上がり、整備後の高さ等は？具体的にどうなるのか。

事務局

高さ的には一番低い所で少しジャンプすれば手が届く形にはなるかと思う。そのような状況に近い場所ができるので、橋脚部分については見学者が入ると危険であるの

で、周りを生垣で囲うことを考えている。国交省からは簡易なものでいつでも外せるようにと言われている。

B委員 国交省がフェンスで囲って、外側に生垣をするのか？

事務局 今の所は両面で考えているが、少なくとも生垣等で遮蔽したいとは思っている。国交省とは協議を始めているが、最終的には来年度以降決定していきたい。事前に随時先生方にも報告し意見等フィードバックして進めていきたいと思っている。

B委員 囲わないと危ないのか？

事務局 登られたりすると危険である。

B委員 橋脚に絵を描かせたらどうか？

A委員 それは前から言っている話なのだけれどね。これはかえって生垣で囲ったら隠れる空間になり絶対悪さをされる。囲わない方が入りにくい訳で囲ったら隠れて登ったりすることもできる。あくまでも個人的な意見であるが、国交省も囲うなと言っているぐらいなから。

事務局 道路管理者の考えもあるかと思うので、委員会の意見を伝えながら協議を進めていきたいと思う。

A委員 橋の壁面だが、陶板等貼り付けるなど管理者と交渉中だと聞いているが、整備の基本方針としては、そこに何らかの形で表示するという程度入れていただきたい。市民からもあのままでは意見が出てよいイメージを持たれない。少し前向きにご検討いただきたい。

事務局 そのあたりも道路管理者と昨年の11月頃から協議を始めているが、なかなか難しい部分もあるようなのだが、少し整理をさせていただき、今回につきましてはこの案でお願いできたらと考えている。

B委員 むしろ積極的に取り組んでいただき、こちらがリーダーシップを持っていく方が効果的ではないかと思う。2年毎に小学生に絵を描かせる等積極的に使いたいと国交省にお願いしたらよいかと思う。もし、登るかもしれないのなら、登らないようにネズミ返しを国交省に設置してもらえばよい。

事務局 今回の段階での協議は、所有者が国交省であるので、そういう立場で協議を進めている。今後、この意見も含め国交省との協議を進めていく。

政庁の囲いの部分だが、事務局としては、この約2,000m<sup>2</sup>を大変分かりやすく表示をしたい。イベントなどを楽しんで開催をしていただきたい。草地と芝生での分けはするが、明らかにここからが政庁だと分かる表示方法の協議をお願いしたい。

A委員 基本的には、脇殿と同じような半立体の柱表示にすれば囲われている表示はできると思う。中途半端に生垣にするとこの程度の塀があったのかというイメージを与えて

しまう。なおかつ、中途半端に囲うと外から見えずイベント時等閉鎖的になって使いにくい。私個人の意見としては半立体表示をすべきだと思う。

E 委員 使うほうからの意見ではあるが、ここは冬になると風がすごく強い。前にも少し風除けのようなものがあるとよいと申し上げたが、こんなに高くなくてもよいが少し風除けがあればありがたいと思う。そのあたりは検討をお願いしたい。

アドバイザー-1 利活用の面から、先程の園路について、管理用道路として車両は通れるのか？

事務局 軽車両は通れる。軽トラック等。

アドバイザー-1 それと地元の立場からも、イベント等を考えると八脚門から入った時、特に南側と北側については半立体表示で広がった空間の方が望ましい。イベント等を考えると広がりともを運んだり出したりするので、そういった意味でも南側と北側だけは無い方がいいのでは。

F 委員 正面観という意味において、門だけ建っているのは変に見える。それに繋がる塀を生垣にすると古代もそこに生垣があったと見えてしまう可能性がある。門に繋がる塀だけは復元して、それ以外は半立体表示で、イベント時には仮設の柱を立て紐を結べばよりイメージが出る気がする。正面観だけは大切にされて他は空間として半立体的に柱の位置を表示する。何かの時に可動式のもので表示した方がイベント時等、地元の方の使い勝手がよい気がする。

事務局 そうすると、正面の八脚門に取り付く塀は復元等で正面観を大事にする。基本的に生垣は無しにするか、風除けと言うこともあって例えば西側だけを残し、北側と南側は通れるよう例えば平面的にしたり、可動式等で場合によっては区切ったりすることによるのか？

D 委員 以前私が携わった能登国分寺の南門は復元したけれど、両側2間分は復元してその他は柱だけを立てた。間の板はないのでオープンになっている。そのようなことはしたことがある。それがよいのかどうかは分からないが、いろいろな方法があると思うので実施の段階で検討すればよい。その考えでよいと思う。

A 委員 文化庁が両側の塀は作った方がいいと言ったのだね。東については復元でいいのか。

事務局 そうである。

A 委員 文化庁がそうしてもいいと言っているのならそれでよい。作るのなら屋根も付けて中途半端なものにせず復元すること。何メートル分か付けて正面観がはっきりすることは大変大事だと思う。それについては何も異論はない。他の先生方もこれについては賛同いただけるのではないかと。後は生垣については、あまり賛同は無いようであるが、風除けの問題はどうするか？正殿の背面（西側）を遮蔽するのもしないのかの検討をしなければならない。壁で区切るのは遺構的にはかなりきついと思う。1mぐらいの塀ではあまり効果は無いだろう。子どもにはあるかもしれないが。

E 委員 座ってお弁当を広げたりする際に少しだけでもよいかと思う。

A 委員 半立体表示の柱の間を板塀で繋ぐかどうかだね。そうすれば子どもだったら風除けにはなるだろう。奈文研の式部省の塀は中途半端に高いのであそこまで高くするとイメージが悪くなる。50～60cmの板で繋ぐのはあるのかもしれないが、そのあたりは実施設計の中で検討いただくということで、今回は生垣をどうするかをここで決めておいて、もう一度実施設計の検討の時に意見をいただくことでどうか？

A 委員 今のでよろしいか？

事務局 はい。ありがとうございます。

A 委員 それではこの件についてはそういうことで。ほかのところで意見があれば。

D 委員 P25のイメージ図であるが、一般の人が見たら八脚門と正殿が同じ整備手法だと印象を与える恐れが強い。それについてはP23で誤解を与えないよう解説に工夫を行うとあるが、説明文を読まなければ分からないというのはどうかと思う。仕上げ等ではっきり差が分かるよう実施設計ではお願いしたい。

事務局 わかりました。

A 委員 もう一つ確認であるが、国交省の橋脚の囲いは、もう一度検討いただくということではよろしいか。

事務局 道路管理者と協議していく。

B 委員 史跡地内を北勢バイパスの橋脚が通っていることも久留倍官衙遺跡の大きな特徴でもあるので、それを逆手に取るくらい頭を働かせていけばいいのではないか。

A 委員 立場を超えて言わせていただくと、そもそもが橋脚を立てて通すなという声は地元では大きかった。予算の問題等でやむを得ずこれを立てた。二次的な手段として立てている訳で、場合によっては通らなかった可能性もあった。そこは教育委員会が遠慮をして国交省の管理施設だからということはないのではないか。敷地は史跡なのだから。史跡だと強く主張いただいて、この橋脚壁面部分の利用について、協力しなさいと、協力しなかったら国交省に批難がいくぐらいを言う姿勢が必要なのではないかと思う。

事務局 もう少し強く進めていく。

A 委員 それを利用すれば、こういった整備もあると、整備を上手にやっていると思われるれば四日市市にとってもいいのではないか。

A 委員 基本設計書は決定されると公表されるのか？

事務局 はい。決定していただいて整えたら、今年度中に公表する。

- A 委員 先日こられた際にも言ったことだが、P25のイメージ図であるが、「丘の上に東側を向いている八脚門が建っていることに意味がある。それを下から仰ぎ見れる。」と言うのならこのイメージ図はもっと下からこれが仰ぎ見れるような図面を書かないと駄目だ。下からどう見えるか是非作っていただきたい。P28の図は正倉院の中から見ている。おっしゃっているのは下から見えるということであるから、当時の一般の人は道路を歩いて来るのでそこから門が見えるよう作っているのであればそういった図面を作った方が分かり易いのではないか。
- 事務局 先日、先生の所に伺った際にこの話は聞いていた。検討はしており、この委員会に何らかの形で提案ができればよかったのだが、期間的なことから間に合わなかった。古代の道に関係する可能性がある道路から見上げた図面も作りたい。ただ、時間的なことがあるので図面の方はこちらに一任いただきたいと思います。
- A 委員 検討いただいているのなら私の方はそれで結構である。
- B 委員 それを大きな特徴と言っているのだから、表紙もそちらを使った方がよい。
- C 委員 東地区の正倉の部分、橋脚のすぐ南に谷が入っている。正殿を見た人が東へいくのに谷に下りて行って、トンネルをくぐってガイダンス施設から戻る時に無理にがけを登って行ってしまわないか。
- 事務局 この部分は擁壁になるので心配はない。
- F 委員 見学コースはどうなるのか？園路に沿ってか、それとも好きな所を歩いていいのか？
- 事務局 ガイダンス施設から連絡地下道を通して、スロープをなだらかに登って擁壁のおわりからは、自由動線である。
- A 委員 防災施設の機能を兼ねるのか？
- 事務局 それはガイダンス施設のことであるのか？
- A 委員 いや、遺跡全体のこと。私の大学でも問題になっているが、全国の大学の中でも一番海辺に近くて、なおかつ東海地震の可能性が大いにある。ところが逃げる場所が無い。ここも丘の前は全部平地で津波が来た場合、裏には幼稚園があるのでそこが一番近い避難場所になると思うが、防災施設としての機能を検討されているのか聞きたい。私はそうした方がいいと思う。
- 事務局 今のところこちらを避難場所に指定する形では捉えていない。
- A 委員 その場合、この周辺の津波の時の避難場所はどこになるのか。
- 事務局 例えばあおい幼稚園などが考えられる。

A委員 幼稚園は民間だね。

事務局 市内では基本的に、小中学校が避難の場所となる。ここでは一番近いのは大矢知興譲小学校である。こちらも広い広場となるので避難されてきた方がみえれば今後、必然的に活用には繋がっていくかと思う。  
それとあさけプラザが近い。避難の中心となっている。建物は高いので、遠くに逃げるより速く高い所に逃げる意味では近い。

A委員 そこは何mあるのか？

事務局 高いところで3階である。

A委員 そこは海から何メートルくらいの距離なのか？

事務局 2kmくらいである。

アドバイザー-1 海拔4mくらい。

A委員 三重大学は海拔2m、海から一番近い所で100m、一番遠い所で1km弱の中にある。地震で2m近く地盤沈下している。それを考えるとこれまでの想定は参考にはならない。

事務局 県が新しく津波を想定した資料があるが、それではあさけプラザは避難できる場所となっている。

アドバイザー-1 この近くの避難場所は、大矢知興譲小学校ともう一つあおい幼稚園がある。あそこは500名くらいだったと思う。やはり避難場所としては、トイレがあって、ご飯の用意ができ、寝る等ができる整備をしなければ避難場所にはならない。ただ、空間があるだけでは、一時的にはいいが長期的な避難場所にはならない。

A委員 それは重要だが、史跡だからそこまではする必要は無いと思う。どのように避難経路を確保するのか、あるいはその時どのように中に入るのか等を考えておく必要があるのではないかとということで申し上げただけであるから他にあるのなら結構である。

D委員 キャッチコピーについて、コピーライターに依頼されたのか？

事務局 いいえ。事務局の方で考えた。

D委員 決してこれが悪いということでは無いが、教育委員会だから学ぶのが中心なのだが、もう一つ「憩う」とかのことも入れた方がいいと思う。別紙3にも「憩い」とあるので「みんなで集い学び憩う公園」くらいがいい。勉強ばかりをしに来なさいと言うより、憩うが入れば少し柔らかくなると思っただけで、別にそうしなさいといっている訳ではない。

事務局 市の総合計画にも久留倍官衙遺跡は入っているので、そこで小中学生が学習に参加

すると明記されていることもあって、特に学ぶということを書いた。「憩う」という言葉を入れて作り直したい。

B委員 平仮名で書いたらどうか？レッツゴーの意味もある。

D委員 「いこう」ということね。

事務局 掛詞の感じで。

C委員 2点程ある。P45の年次計画であるがこの計画でいかれる予定か？それと先程の野外トイレや風除け、ガイダンス施設、バーチャル設備等は実施設計の段階で検討とのことであるが、来年度以降の整備検討委員会の全体的なスケジュールを予定で結構なので教えてもらいたい。

事務局 今年度この委員会を設置し、2年間の委嘱期間であるので、来年度も是非よろしくお願いしたい。来年度は、エントランス地区は工事に入ってゆく。調整池を作ったり造成をしたりする。史跡地はH24年度とH25年度に実施設計を行う。H25年度には復元建物の実施設計も行うスケジュールである。文化庁の復元検討委員会にも早い段階で県の教育委員会にも指導していただき進めてまいりたい。こちらの委員会の方は、来年度は工事の進捗状況を報告すると共に史跡地の方の実施設計全てのご議論をいただきながら、2ヶ年で実施設計を行う。ガイダンス施設は、H26年度とH27年度の2ヶ年で工事の予定であるので、ガイダンス施設の実施設計は、H25年度であるので来年度は史跡地の全体の中での植栽等の実施設計のご議論をお願いする。今年度、当初は3回を予定していたが、4回目を開催させていただいた。来年度は、2回を考えている。最後に、委員の方では今回はアドバイザーとして、地元の運営委員会から3名にお越しいただいているが、来年度は、運営委員会から委員として1名入っていただいて、今年度にプラス1名で委員会の方をお願いしたいと考えている。

B委員 八脚門の施工はH25年度に開始するということなのか？

事務局 八脚門、正殿につきましては、H26年度からの施工である。

B委員 H24年度は何もせず、H25年度に実施設計をするということか？

事務局 八脚門と正殿は、H26年度、H27年度なのだが、その他の遺構整備は順次段階を経て進めていく予定である。

B委員 八脚門と正殿の基本設計は？

事務局 来年度の予算の中で調整ができればと思っはいるが、実際のところ予算要求には間に合っていない。そのあたりは事務局の方で工夫をしていきたいと考えている。

B委員 復元建物を作るのだ。そこら辺にあるプレハブを作るのではないので、認識がまだまだ足りないと思う。基本設計を作るまでに、遺構の検討とか類例の調査等に莫大な時間とお金が掛かる。そこをもっと認識してもらって、H24年度からでも資料収集等を

計画しておかないと、とてもじゃないけど復元検討委員会にいつ出すのか分からないが、H26年度から施工は無理だと思う。

事務局

説明不足だった。申し訳ない。現在、基本設計ではないが、B委員からご指導いただいている、事例収集だとか、あるいは発掘調査の事例とか、文献資料等を事務局の方で手分けをして昨年末から行っている。具体的な作業としては、現存建物遺構については、古代の門あるいは古代の建造物などの事例をインターネットや博物館等から事例収集を進めている。また、発掘調査の事例についても順次収集し、文献資料等にも取り掛かっていることを報告させていただきたいと思う。

B委員

もの凄い時間とお金がかかるということを認識してもらって、きちんとシミュレーションしてどれぐらいの設計案を書かなければならないかというあたりも含めて、もっと具体的に考えて進めていただければと思う。

アドバイザー-2

そのことについて、県教委から補足させてください。復元建物の実施設計とその前段階の基本設計は、当然、復元検討委員会に諮らなければならない。これについては、文化庁に県を通じて相談はしている。H24年度中には、なんとか復元検討委員会の方に先ずは頭出ししていくという事は必要であろうと、市の方とは話を詰めているところである。実際に一つの研究をして、最も蓋然性の高い研究成果に基づいて復元建物は建てるものであるのもので、大変な手間暇がかかる。そのためにも、着実に作業の方は進めなければならない。H24年度に少なくとも頭出しをしていかないと間に合わないと思うので、これは何としてもクリアーしていただきたいと思っている。

A委員

H25年度から工事が始まるのか。

事務局

そうである。H25年度は主に造成工事である。

A委員

完全に閉鎖して人が入らないようにして工事をするのか？

事務局

基本的にはそうである。順次でき上がった段階から、例えば広報等で周知を図り、ツアー的に見学していただき、その中で普及や啓発等を行っていきたく思っている。

A委員

H24年度は今の状況のままなのか？

事務局

基本的にはそうである。

A委員

先日、現場を見たのだがコーンを置いて遺構の位置が分かるようにしているのはよいのだが、もう少し何か工夫をすればできることもあるのではないかと？例えば現地にバーコード等を設置して、携帯で見れば写真が見れるとか。

管理の問題はあると思うが入るなと言うより、せっかく来られた方にはこういうことをすれば、少し見られるみたいなことをすれば、市民の方々にもプラスになると思う。

事務局

そのあたりはいろいろとご指導いただければと思っている。

A 委員	他に何かご意見等ありますか？
アドバイザー-2	<p>これまで4回にわたり各委員、アドバイザーの方々には、久留倍官衙遺跡の基本設計をここまで進めていただきありがとうございました。また、市の教育委員会の方にも、ここまでご苦労されながらまとめていただきお礼を申し上げたい。</p> <p>先程の話にもあったことだが、復元建物の正面観を大事にするというのなら、八脚門から入っていく様子の方があったらより一層分かり易いのではないかと。何を伝えたいからどういう図をとっているか考えながら更に進めていただきたいと思います。</p> <p>ガイダンス施設について、学習室・研修室・倉庫の利用方法の考え方は分かったが、その一方であくまでもガイダンス施設で進めていただくということであるので、展示計画はパネルを中心としたものと聞いてはいるが、この図を見ると今度、文化庁に説明に行くことを想像すると、学習施設であってガイダンス施設ではないといわれると悔しいので、図については何か少し工夫をする余地があるのではないかと。思う。</p> <p>P34の史跡地内のトイレについて、一概に史跡地内だから設置が難しい訳ではなく、地下遺構の保存が大前提で史跡地の景観にそぐわなければならない。どのような形や位置で設置するのかは、史跡の現状変更の観点からの協議となると思う。それについては、引き続き検討をお願いしたい。</p> <p>P40植栽計画の里山についてのB委員のご指摘には賛成である。それと植栽については、地下遺構を傷めないというのが大前提である。大きくなった樹木は伐採をするか、植え替えの必要が出てくるが、記念植樹を果たして伐採できるのかと考えると難しいと思う。記念植樹は増える一方なので、伐採できない樹木がどんどん増えるのは、史跡地の整備ではたしてよいことなのかは少し検討いただきたい。例えば整備の際に子ども達にそれぞれ植栽してもらい、大人になった時にそれを覚えていれば、史跡に愛着がわくような植栽計画はよいと思う。しかし、何かの記念で植樹するのは、史跡整備の考えとは違うような気がする。</p> <p>H24年度にごくわずかですが、遺跡の西側で若干、造成工事を行うことを承知している。文化庁の補助金の関係で、この場所は着手しなければならないと思っているので、そのこともお願いしたい。</p>
A 委員	既に検討していることもあるので、県と協議して進めてください。
F 委員	<p>P29に柱の根入れ部分が腐りやすいとあるが、今は伊勢神宮の掘立柱の下は銅板を巻いているので腐ることはない。それを知っていただければ結構である。銅イオンでシロアリはつかない。</p> <p>P40の最下行の文章だが、表現が分かりにくい。これでは大伴家持が東国行幸の折に詠んだ時に植物があったように思われる。和歌を詠まれたことにより、万葉人が詠んだ植物といった感じの表現にしないと、万葉植物を意識していただきたいイメージが出てこないで文章表現を変えていただきたい。</p>
事務局	訂正させていただく。
F 委員	せっかく市には博物館の上にプラネタリウムがあるので、天武天皇は星占いを結構やっていた人であるので、そのこととイベントを結びつけることも考えられる。歴史ばかりになると、歴史を知らない人は来てはいけないイメージになると駄目なので、そういったことも考えた方がよい。

- B 委員 植栽計画の所で、これは参考であるが大阪に百濟寺という特別史跡がある。そこは昭和40年代頃に発掘調査をして、全国で一番早く国の史跡整備を行った所なのだが、発掘調査をした後にサクラやマツを植えて、今では市民の憩いの場となっている。ただそれが、再整備をしようということで、以前発掘で開けた所を開けてみると、礎石の周りにマツの根っこが絡んで遺構を破壊していることが明らかになっている。ケヤキだったかもしれない。それで、切ろうにも切れない状況になっている。だから、樹種の選定にも下に根が張らないものにするとか、後々成長した時のことを考え慎重に樹種選定をする必要があると思う。それから、里山景観にする所についても、例えばカブトムシが取れる、地面を掘り起こす等が想定できるので、造成や遺構面の保護層等も考えていくべきだと思う。ここについては逆に往時の地形に拘らずに考えられる所なので、利活用の側面を強く打ち出していくのだと説明すればよいと思う。  
植栽計画は里山のことしか書いていないが、園路のところに植栽をしていくとかをここでは書くべきであって、史跡地内の整備は別に考えるのがベストだと思う。
- 事務局 順番の方は、再度変える方向で検討させていただく。  
植物についてだが、四日市市文化財保護審議会でも久留倍の植物の話はよくしていただくので、その天然記念物の先生からのご意見もいただきながら進めていきたい。
- C 委員 その審議会の中でも、一度植えた木は切って(剪定)はならないという意見がある。里山景観整備と気軽に使っているが、里山というのは、人が生活のために出入りして保っている景観であるので、史跡地の中で普通の里山という感覚と同じように使ったら間違いだろうと思うので、文言に気をつけられた方がよいと思う。
- A 委員 歴史的な景観に相応しい植栽計画を慎重に考えないといけない。その辺は文化財保護審議会の先生方がいらっしゃるのなら、歴史的な植栽についても調査をして計画しなければいけないかと思う。あまり軽く考えずに慎重に検討をお願いしたい。  
先程、F 委員がおっしゃったブラネタリウムと絡めて、現地で星空観測会等もあり得るのではないかと、ただ、気になるのは道路の光だね。昔は見えていたと思う。それこそ先程の国交省との協議で光量を下げるとかも検討しなければいけない。現地調査をH24年度に行つてそういった計画を立てる必要もあると思う。
- F 委員 記念植樹は難しいと思う。大抵サクラを植えることが多い。そのあたりのニーズと景観にマッチしたものとのすり合わせがね。
- 事務局 里山景観整備と記念植樹は、もう少し工夫して整理した上で完成させていただく。
- F 委員 花粉分析結果の樹種が書かれているが、これでは花粉分析で出たデータで官衙遺跡があった頃の植生を復元するようにイメージされてしまう。ところがどうもそうではなさそうな里山になっている。大矢知の辺りはまだ里山が結構残っている。そこここではどう違ってくるのか？自然のままで残した景観でも里山だろうし、あの辺りはまだ、自然が多いのでかなり花粉が飛んで来る。そういったものとのすみ分けをどうするのか等がある。
- 事務局 審議会の意見も参考に、植栽の実施設計案を作成していく。

F 委員                    ここは今は木があるのか？

事務局                    ありません。ササ等がある。

A 委員                    ここは歴史的に縄文～中世とずっと使われていたことに意味がある。つまり、森ではなくて人が使っている空間なのだ。そこに史跡として残さないといけない重要な遺跡もあったということであるから、里山と強いイメージで打ち出すのは、この遺跡のイメージからすると、逆行するのではないか。そのあたりは十分配慮して慎重に計画を立てていただきたい。

アドバイザー-1            地元では何人かはサクラだけは植えて欲しくないと言っている。皆様にお聞きしたいのだが、クリとかドングリ等実のなる木は、当時あって食生活の中で食べていたのではと素人考えなのですが、どうか？

A 委員                    遺跡の性格からすると、公共の場であり日常生活の場ではなかったもので、往時の村人達が食生活のために木を植えたり管理することはおそらくなかったと思う。それこそ周辺にたくさん木があるので、そちらの方で採取して生活していた可能性はあると思う。

F 委員                    花粉分析からはクリは出ていないね。

アドバイザー-1            クリとか植えて小学生に、栗拾い等に利用してもらえればという意見の中で実のなる木はどうかと思った。例えばヤマモモは私が子どもの頃にはあった。ただ、時代背景に合うかどうかは分からないが。教育の場として実のなる木を検討いただければと思う。

A 委員                    例えば、平城京内にヤマモモ宮と言う名のついた宮殿がある。ヤマモモが当時の人達に大変親しまれていて、観賞用にも食用にも愛飲されていたことは事実であるが、ここにあったかは別であるけれど、歴史的な意味があるということは検討した上でここに植えられると、学習しに来た人にも説明できるので、そういった提案はいいと思う。そういった意味で、他の木についても具体的に検討をした上で選定された方がよいと思う。

F 委員                    失礼した。クリもある。古墳時代以降シイ・アカガシ等ほとんど実のなる木である。ヤマモモもあるから、できればこの中から選定すれば、植生は当時のものと説明できる。

D 委員                    私はちょっと考えが違うのだが、実のなる木も良いが花の咲く木も賛成である。サクラもソメイヨシノだけではなく、ヤマザクラもある。アンズもある。花の咲く木を植えた方が艶やかであるから。それにつられて来てここが遺跡なんだというのもあると思う。検討していただければ。  
P43-44の年間のスケジュールで初日の出とあるが見えるのか？

事務局                    実際は正倉院の下の辺りからは見える。八脚門の辺りからは残念ながら見えない。

- D委員 今年、生駒山に初日の出に行ったがすごい人で若い人が多かった。ここもそれを売りにだせばよいかと思い聞いた次第だ。
- 事務局 現地確認をしているのでPRしていく。植栽計画については、多くのご意見をいただいたので、是非ガイダンス施設の前の2節の方に持っていき、実施設計を審議会に諮りながら、こちらの整備検討委員会にご報告させていただく。
- B委員 官衙時代が中心になると思うが、この遺跡自体は弥生～中世まで連続と遺構はあるのに、ガイダンス施設等もそれらの検討を一部は含まれると思う。それなら、植栽計画もそれらに絡めて知恵を絞って進めてください。  
私もサクラは集客効果が絶大にあると思う。上手に理由を付けて場所を検討していただけたらと思う。
- A委員 一応意見は出尽くしたと思う。かなりいろいろな意見が出たので、その辺を踏まえて基本設計書を完成させていただきたい。実施設計もキチンとしたものを作ってください。
- アドバイザー-3 初めて参加させていただきますよろしくお願いします。運営委員会から来年からは1人だということなので、会長が出ると思うので私が発言できる機会がもうないので意見を述べたい。
- 事務局 いえ。運営委員会の方にも引き続きアドバイザーとしてご出席していただく予定である。なおかつ、委員の方にも1人お願いする予定である。
- アドバイザー-3 これまでの会議録を読んで参加したが、このような会議の場になるとは思っていなかった。遺跡の史跡公園化か、観光地にするかの議論の余地があるのかと思っていた。運営委員会としては、たくさんの人に来ていただきたいし、シンボリックなものを立ち上げていただきたい。実際のところ、私は門について柱と柱穴も全部出ていないものを果たしてシンボルにしてよいのかと言う考えである。そんな考えの人間もいるということを知っておいていただきたい。それとよく分からずお聞きするが、基本設計と実施設計のことだが、先日、いただいた資料の中で、「基本設計で出てきた内容を中心に実施設計で展開していく。」とあるが、基本設計で出ていないことについては、これから議論はされないのか？
- 事務局 実施設計は、基本設計の内容を更に深めていくということで捉えていただければいいかと思う。
- アドバイザー-3 だから、基本設計で出ていないことは実施設計にも出ないのか？
- 事務局 そういうことではない。更に必要があれば検討していく。
- アドバイザー-3 それと、ガイダンス施設について、140㎡から200㎡に増えたのは大変いいが、小学生2クラスが来た時、この便所の便器数では足りない。最低でも男女とも5つは必要。教育施設課の方でデータを持っていると思うので聞いていただきたい。また、整

理作業所について、冒頭に考えていないとおっしゃっていたが、ここを埋文センターにして情報発信の核にして欲しい。研究室までは要らないが、市の文化財係が全部入って、これからすることはたくさんあると思う。もうちょっと意気込みが感じられるところを見せていただきたかった。

A 委員 貴重なご意見ありがとうございます。一番最初の件については、これが国の史跡であることが原則である。昔は史跡だということで踏ん返り返っていたが、最近は史跡といえども、市民に親しまれる史跡公園にすべきだろうと言う意見が大変多く、我々もそのように思っている。原則はやはり歴史ということになるが、それだけではなくより親しまれるように整備をするよう委員会を開催しているので、これからも是非積極的にご意見をおっしゃってください。

アドバイザー-3 P31のプログラムについて、3つで3時間コースがあるが、小学生が学校からバスで移動して学習し、また移動してその間に昼食も取るとなると3つは難しいだろう。博物館か教育支援課か指導課に相談されたらと思う。

事務局 貴重な現場のご意見をいただきありがとうございます。そのあたりは実施設計で詰めていこうと思っている。

A 委員 基本設計は基本的な大きな方向性を決めて、ソフトに関しての具体的なことについては、実施設計で更に事務局及びこの委員会で意見を集約してよりよいものにしていくことになると思う。

B 委員 草地は具体的にどういうものなのか？

事務局 今のところ決定はしていないが、例えばシロツメグサとか。そのあたりは公園整備の部署とも詰めているが、なるべくメンテに手間の掛からないもので検討していけたらと思っている。

B 委員 管理も相当な労力とお金が掛かることも想定した上で、メンテの方法等も考えていただきたい。

A 委員 他に意見はないか？

E 委員 表紙のイメージ図で車椅子を押した方が草地を歩いているが、車椅子でも散策ができる草地と捉えてよろしいか？

事務局 今回は是非多くの方に来ていただきたくこのようにさせていただいた。ただ、完全なバリアフリーというのは、遺構の地形上できかねるが、部分的ではあるが車椅子でも利用できるイメージを持っているのでこのような図にさせていただいた。

E 委員 どこでもいけるのかなと誤解があった時にどうかなと思ったので、これでいいのかなと思った。

アドバイザー-1 先日の地元説明での雨水排水のことについて報告をお願いします。

事務局 来年度からエントランス地区の工事に着工するにあたり、開発面積が2.7haあるので開発の規制がかかり、その中に事前に近隣居住者の方に説明をしなければならないということがあったので、昨年12月20日に地区の自治会長の方にご相談をさせていただき、今年1月13日に第1回目の整備事業の概要説明させていただきました。それと、1月23日に雨水排水対策についての説明をさせていただき、地元の方からは了承を得たことを報告させていただく。

A委員 そちらの方は順調に進んでいるということだね？

事務局 はい。

A委員 最後に今後のスケジュールについて、事務局の方から願います。

事務局 先程、質疑の中でこの部分についての説明を既にさせていただきました。この後3月中に本日いただいた意見等で修正をかけて基本設計書の方は公表させていただき、その後来年度は実施設計の中で、2回程集まりの機会がおそらく5月か6月に第1回目、その後年内にもう一度の予定である。よろしく願いしたい。

アドバイザー-2 今回の予定の話なのだが、3月19日に本日ご意見いただいた修正後の最終案を持って、県と市と一緒に文化庁の方に説明に行く。そこで、これまで十分説明はしてきたので、大きな変更はないかと思うが、一応その場で文化庁の了承を得て、来年度からは国庫補助を受けて事業を進めるので、基本設計書案の了承を得ることが最後の大きな山場になると思う。

C委員 いま、議会の開催中であるがこの遺跡について、今回の議会で何か出たのか？

事務局 質問をいただいた。明日の午後4時5分から1時間である。

C委員 内容は？

事務局 久留倍遺跡全般、いろいろな面からその後の経過はどうかとか。

アドバイザー-1 議員からそういうことを質問させていただくので、傍聴してくださいとわざわざ運営委員会の方には連絡があった。

A委員 来年度もこのメンバーで、2回程行う予定であるので、先生方にはお忙しい中お集まりいただくがよろしく願います。今年度は予定を超え4回になった。どうもありがとうございました。

以上